

令和4年度 町有施設の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を公表します

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により、市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画として、令和3年3月より「第3次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という。）を施行しました。その後、令和3年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガスの排出削減目標が26%から46%に見直されたことに伴い、町の「実行計画」についても改訂を行いました。

改訂後の「実行計画」では、平成25年度を基準年度とし、計画期間の最終年度である令和6年度の二酸化炭素排出量を、基準年度と比較して24.2%削減することを目標としています。

対象施設一覧

| 施設名 | 施設名 | 施設名 |
|-------------|-------|----------------|
| 役場庁舎 | 水道施設 | こども園・保育所 |
| 水防センター | 下水道施設 | 体験交流館 |
| 地域農業活性化センター | 小学校 | 図書歴史情報館・むかし体験館 |
| 農村環境改善センター | 中学校 | 地域福祉交流センター |
| 優良堆肥製造施設 | | |

総合体育館（カメリーナ）など指定管理者制度により外部委託している町有施設は対象外としています。指定管理者には可能な限り「実行計画」の趣旨に沿った取組みを実践するように要請しています。

表1 種類別の使用量及び二酸化炭素排出量

| 種類 | H25 使用量 | | R4 使用量 | | H25 排出量 (kg-CO2) | R4 排出量 (kg-CO2) | 排出量比較 (%) |
|-----------------|-----------|-----|-----------|-----|---------------------|--------------------|--------------|
| ガソリン | 36,180 | ℓ | 28,977 | ℓ | 83,977 | 67,275 | △19.89% |
| 灯油 | 188,269 | ℓ | 127,897 | ℓ | 468,693 | 318,397 | △32.07% |
| 軽油 | 117,495 | ℓ | 61,272 | ℓ | 303,721 | 158,386 | △47.85% |
| A重油 | 14,000 | ℓ | 1,000 | ℓ | 37,935 | 2,710 | △92.86% |
| 液化石油ガス (LPG) | 7,478 | Kg | 5,563 | Kg | 22,426 | 16,683 | △25.61% |
| 電気使用量 | 3,791,829 | kwh | 3,585,439 | kwh | 1,774,576 | 1,731,767 | △2.41% |
| 合計 | | | | | 2,691,347 | 2,295,217 | △14.72% |

○表1は、平成25年度と令和4年度の燃料などの種類別の使用量と二酸化炭素排出量を比較したものです。

○令和4年度の二酸化炭素排出量の合計は、基準年度である平成25年度と比較して14.72%の減少となりましたが、令和4年度時点での削減目標である16.9%減に対しては残念ながら及ばない結果となりました。

○基準年度より二酸化炭素排出量の合計が減少した主な要因として、種類別の二酸化炭素排出量では、灯油の△32.07%、次に軽油の△47.85%が挙げられます。

表2 種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因

| 種類 | 増減率 (%) | 主な要因 |
|-----------------|------------|------------------------|
| ガソリン | △19.89% | 公用車における使用減 |
| 灯油 | △32.07% | 中学校統合に伴う使用減 |
| 軽油 | △47.85% | 除雪車における使用減 |
| A重油 | △92.86% | 地中熱ヒートポンプ冷暖房システムによる使用減 |
| 液化石油ガス (LPG) | △25.61% | 中学校統合に伴う使用減 |
| 電気使用量 | △2.41% | 中学校統合に伴う使用減 |

○表2は、種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因についてまとめたものです。

○今後も各施設において、照明、空調などの適正な管理や公用車エコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向け計画の推進に努めていきます。